

一般競争入札公告

沖縄県平和祈念資料館が発注する令和8年度 証言映像収録・編集・発信事業(多言語編集)業務委託について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和8年7月28日

沖縄県平和祈念資料館長

1 入札に対する事項

- (1) 委託業務の名称: 令和8年度 証言映像収録・編集・発信事業(多言語編集)業務委託
- (2) 委託業務の内容等: 委託業務仕様書のとおり
- (3) 契約期間: 契約締結日から令和9年1月15日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

下記の入札参加資格要件を満たしていること。必要に応じて、証明書等確認資料の提出を要求することがある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 沖縄県税、消費税並びに市町村税の滞納がない者であること。
- (5) 次の各号に該当しない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団体等反社会的勢力」という。)
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいる。
- (6) 沖縄県内に事業所を設置していること。(当該事業は県内で実施されることから、県その他関係者と常時連絡を取れる体制を確保するため。)
- (7) 国、沖縄県及び公共機関が過去2年間に行った事業において、映像の多言語編集業務を2回以上、実施した実績を有していること。
- (8) なお、本件業務は、2以上の者を構成員として結成された共同企業体でも参加可能とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 全ての構成員が上記(1)から(5)を満たし、いずれかの構成員により(7)の要件を満たしていること。
 - ② 共同企業体の代表は(6)の条件を満たしていること。
 - ③ 構成員が他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札業務に参加しないこと。

3 入札参加申込み及び期間

- (1) 一般競争入札公告期間(沖縄県ホームページにて)

令和8年7月28日(火)～8月12日(水)

応募にかかる各種様式、業務委託仕様書等は、沖縄県ホームページからダウンロードすること。

(2) 申込み期間

本件に係る入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない。

入札参加資格の有無については、申込書確認のうえ申請人に通知する。

- ① 申込み期間 令和8年7月28日(火)～8月12日(水) 午後5時 必着
受付時間 午前9時～午後5時(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

- ② 提出場所 〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁614番地の1
沖縄県平和祈念資料館 TEL:098-997-3844

- ③ 提出書類 ※持参または郵送により提出すること。但し、郵送の場合は担当者へ到着確認の連絡を入れること。

提出書類	提出様式	備考
申請書等提出確認票	表紙	・提出書類受付のための確認票
1. 一般競争入札参加資格確認申請書	様式第1号	・共同企業体での参加の場合、代表する幹事となる事業者にて提出し、全構成員を記入すること。
2. 会社概要書	様式第2号	・共同企業体の場合は構成員毎に作成 ・定款、国・県の納税証明書、収支決算書(直近1年間)を添付すること。
3. 事業実績報告書	様式第3号	・共同企業体の場合は構成員毎に作成 ・契約書の写し(契約先、契約年月日、契約金額記載頁)を添付する。
4. 共同企業体協定書	様式第4号	・共同企業体の場合に限る。
5. 業務体制表	様式第5号	・業務内容、業務体制、対応可能な人数、内容等を記入する。
6. 一般競争入札資格確認通知書 返信用封筒(簡易書留)		申請書の所在地及び名称を記載した返信用封筒(460円切手を添付した長形3号封筒)

4 入札日及び改札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年8月25日(火) 午後2時
(2) 場所 沖縄県平和祈念資料館1階 会議室

5 入札方法等

- (1) 入札書は、県が定める様式(様式第7号)を使用すること。
(2) 入札書は、書面により直接持参して提出すること。
(3) 入札の方法
① 入札参加者は、入札執行に先立ち、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
② 代理人がする入札の場合は、本人の委任状(様式第8号)を持参すること。
③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和 47 年沖縄県規則第 12 号)第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。
- (2) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正な行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人が行った入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したもので、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。再度の入札に付しても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の2第1項 第8号の規定に基づき、随意契約を行うものとする。

10 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

11 本公告に関する質問及び回答

公告および委託業務仕様書等に関する質問がある場合は、以下の期間内に別紙「質問書(様式第6号)」を持参、FAX または E-mail にて提出すること。また、FAX 及び E-mail の場合、提出後は必ず電話確認を行うこと。

なお、説明会は開催しない。

- (1) 受付期間 令和8年7月28日(火)～年8月4日(火) 午後5時 必着
- (2) 提出先 沖縄県平和祈念資料館 学芸班 米須
〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁 614 番地の 1
TEL:098-997-3844 FAX:098-997-3947
E-mail: xx021070@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 回答予定 8月7日(金)午後5時までにQ&A形式で、沖縄県平和祈念資料館ホームページ(<http://www.peace-museum.okinawa.jp/>)に回答を掲載する。

12 支払方法

委託業務に必要な経費については、80%の範囲内で概算払いを請求することができる。

- (1) 概算払いの請求は契約時を含む4回以内として、1回の請求額は概算払請求可能額の25%以内である。
- (2) 概算払いの請求後30日以内に請求額を支払う。
- (3) 委託料の残金については、業務完成后、業務完了報告を受けて検査し、契約料の確定後に支払う。

13 その他

- (1) 申請関係書類、入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (3) 入札参加資格を認められた後であっても、当該公告「2 入札参加資格要件」に該当しない事実があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。
- (4) 当該公告等に定めのない事項については、地方自治法(昭和23年法律第67号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。
- (5) 入札説明会は行わない。ただし、過去の成果物(多言語翻訳証言映像等)については平和祈念資料館 HP の「戦世からのあゆみ」で閲覧することができる。